

## 老人デイサービスセンター等の届出について

### 1 届出の様式及び届出の時期について

届出の種類	様式	届出の時期
設置届	様式第 25 号	事業の開始前
変更届	様式第 26 号	変更があった日から 1 か月以内
廃止（休止）届	様式第 27 号	廃止（休止）の 1 个月前

※特別養護老人ホーム等に併設の場合は「設置届」の提出は不要です。

### 2 届出事項及び添付書類について

#### 【設置届】

施設を設置する際の届出事項及び添付する書類は以下のとおりとなります。

※介護保険事業者の指定申請書とあわせて提出する場合は、重複する書類については添付を省略できます。

#### 【変更届】

以下の届出事項の内容に変更が生じた場合は、変更内容に応じた書類を添えて変更届を提出してください。

※介護保険事業者の変更届をあわせて提出する場合は、重複する書類については添付を省略できます。

	届出事項	添付書類
1	施設の名称、種類及び所在地	• 登記事項証明書 • 勤務体制一覧表（職員の定数が確認できる書類） • 運営規程
2	建物の規模及び構造並びに設備の概要	
3	職員の定数及び職務の内容	
4	施設の長の氏名	
5	事業を行おうとする区域	
6	入所定員（老人短期入所施設のみ）	
7	事業開始の予定年月日	